資料１







刈谷市こども計画とは

令和8年11月6日（金）

令和8年度　第1回
刈谷市子ども・子育て会議



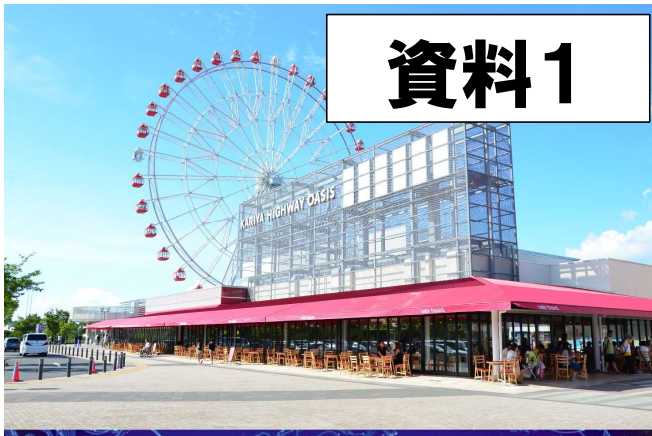





刈谷市こども計画とは？

刈谷市こども計画は、
国の『こども大綱』が
めざす“こどもまんなか社会”を
実現するための
市の施策をまとめた計画です。



刈谷市こども計画とは？

刈谷市こども計画は次の6つの法律に関する計画を包含しています。

刈谷市こども計画

- 少子化社会対策基本法
- 子ども・若者育成支援推進法
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法
- 子ども・子育て支援法
- 次世代育成支援対策推進法

こども計画は「未成年」のためだけの計画ではありません。
心身の発達段階にある「若者」や「こどもに関わる大人」も対象です。

基本理念

こどもが輝く社会を、
こどもと共に考え・創造する

**刈谷市こども計画は、こども・若者が今から将来にわたり輝きを放ち、
保護者の皆様も子育てを楽しみながら輝きを放つまちを
創り上げていくことをめざしています。**







必要な視点～その１～

ライフステージに応じた切れ目のない支援

妊娠・出産・子育てに関する必要な支援を切れ目なく提供することで、こども・若者が発達段階に応じ、健やかに成長して自己実現を図り、生活の基盤を安定させて自立できるようになるまでの必要な支援を年齢等の理由で途切れることなく推進します







必要な視点～その2～

当事者としての目線

こども・若者の最善の利益が優先して考慮されるよう、
子育て当事者が子育て期の人生全体を充実させることができるよう、
こども・若者及び子育て当事者の細かなニーズや実態の把握に努め、
障害・疾病・虐待・貧困など困難な状況にあるこども・若者や
家庭も含め、誰一人取り残されることのないよう支援を行います。







計画の体系

刈谷市こども計画

基本理念　こどもが輝く社会を、こどもと共に考え、創造する

視点1　ライフステージに応じた切れ目のない支援

視点2　当事者としての目線

基本目標1	こども・若者の権利の尊重
基本目標2	こども・若者が健全に育つ環境の整備
基本目標3	安心して子育てできる環境の整備
基本目標4	社会全体での子育ての推進